

燃料価格が上昇するなか、低公害車や省エネ型施設の導入は、コスト削減につながるだけでなく、温室効果ガスの排出も抑制できます。県では、中小企業の皆さんが低公害車の購入など環境施設を整備するための資金を対象として、通常の利率（1.65%）より有利な利率（1.15%）を設定した融資制度をご用意していますので、ぜひご活用ください。

富山県中小企業脱炭素社会推進資金(環境施設整備枠)融資制度

1 融資対象者 ※次のいずれにも該当する事業者

- (1) 県内に工場又は事業場を有し、事業を営んでいる事業者
- (2) 中小企業信用保険法第2条第1項各号（以下の中小企業者の範囲）に該当する事業者

業種	資本金(出資の総額)	常時使用する従業員数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他	3億円以下	300人以下

* 資本金又は従業員数のいずれかが該当すれば対象。一部例外あり。(ex. 旅館業 5,000万円以下又は200人以下)

- (3) 県税を完納している事業者

2 融資対象 ※次のいずれかに該当する資金

- (1) 低公害車の購入に要する資金
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車及び水素自動車、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車（燃費基準を満たす必要あり）など
- (2) 富山県カーボンニュートラル戦略の趣旨に沿って、温室効果ガスの排出の抑制のために必要な別に定める施設等の整備に要する資金
例：高性能ボイラー、高性能工業炉、低燃費型建設機械などの省エネルギー機器 など
- (3) 公害の防止のために必要な施設(産業廃棄物の処理施設を含む。)の整備に要する資金
- (4) その他環境の保全及び創造のため、知事が特に必要と認める事業に要する資金

3 融資条件

- (1) 融資限度 個別：3,000万円以内/件 、 団体：5,000万円以内/件
- (2) 貸付利率 2の融資対象のうち、(1) および (2)：年1.15%以内
上記以外 : 年1.65%以内
(注) 市場金利の動向等により、変更になる場合があります。
- (3) 償還期限 個別：7年以内 、 団体：10年以内(うち措置期間1年以内)

4 融資決定 金融機関と協議のうえ、貸付けの適否を申請者及び金融機関に通知

5 取扱機関 県内主要金融機関

北陸銀行、富山銀行、富山第一銀行、商工中金、富山信用金庫、高岡信用金庫、にいかわ信用金庫、上市信用金庫、新湊信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、金沢信用金庫、富山県信用組合、県内農業協同組合、北國銀行 等

ご利用については、お気軽に富山県環境政策課へご相談ください。

(問い合わせ先 企画係 吉田、松井 TEL076-444-3141)

